

広報

あち

7月

2005 JULY No.177



元一先生と一緒に記念撮影

主な内容

- 平成17年度国民健康保険税の税率について……2P
- 介護保険の利用者負担について…… 3P
- 子どもの体力向上実践事業について… 7P
- 熊谷元一写真賞コンクール… 12P～13P

第8回熊谷元一写真賞コンクール

7月9日(土)に昼神の熊谷元一写真童画館において、第8回目になる、熊谷元一写真賞コンクールの表彰式が元一先生夫妻をお招きして行われました。

私たちの村(7/1現在) 人口5,946人 男2,867人 女3,079人 世帯1,803戸

●阿智村のホームページ
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成十七年度の国民健康保険税の

税率が決まりました。

六月十日に阿智村国民健康保険運営協議会を開催し、平成十七年度の阿智村国民健康保険税の賦課方法について審議いただきました。阿智村議会六月定例会で協議の結果が

議決されました。医療分については平成十六年度は平成十五年度に比べ約十%医療費が伸び、被保険者一人当たりの医療費は約六%の伸びでした。平成十七年度

の保険給付費は、約一億一千万円が見込まれます。税率を据え置いた場合、約一千五百万円が足りなくなるのが予測されますが、積立基金等を

取り崩し、対応する予定です。介護分は、全国一律の第二号被保険者（四十歳から六十四歳）一人当たりの負担額に阿智村国保に属する第二号被保険者数を乗じて算出された、介護納付金により税率を算出します。これは全国すべての市町村の介護の給付額の総額から割り出されるもので、年々介護給付を受けられる方が増加の傾向にあり、それに伴い給付額も延びています。

医療分の税率は据置です

医療分

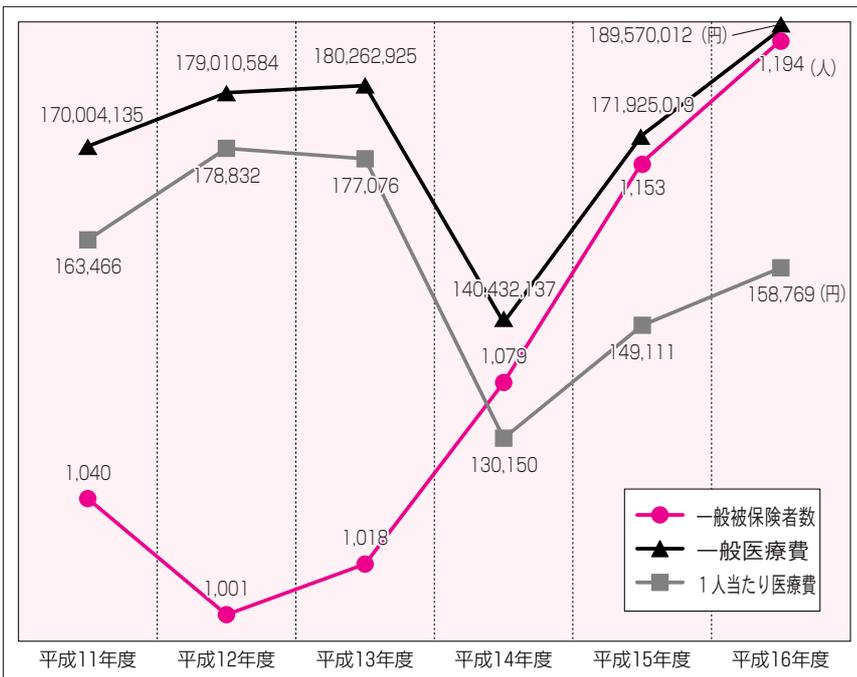
	平成年16年度	平成年17年度
所得割	5.52%	5.52%
資産割	43.55%	43.55%
均等割	18,000円	18,000円
平等割	22,200円	22,200円

介護分の税率はアップします

介護分

	平成年16年度	平成年17年度
所得割	1.42%	1.64%
資産割	9.15%	9.95%
均等割	6,700円	7,500円
平等割	5,200円	5,700円

6年間の医療費・被保険者の推移



項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一般被保険者数 (年間平均) (人)	1,040	1,001	1,018	1,079	1,153	1,194
一般被保険者医療費 (円)	170,004,135	179,010,584	180,262,925	140,432,137	171,925,019	189,570,012
一般被保険者1人当たり医療費 (円)	163,466	178,832	177,076	130,150	149,111	158,769

※平成14年度は制度改正により年間11ヶ月

10月から

介護保険の利用者負担が変わります

10月から在宅と施設の利用者負担の公平性等の観点から、介護保険施設などにおける居住費、食費が介護保険の保険給付の対象外となります。その分は利用者の負担となります。

★保険給付の対象外となるもの

- 【居住費】 ……部屋代と光熱水費相当が保険給付の対象外となり、利用者の負担となります。
 - ・施設介護サービス費・短期入所（ショートステイ）サービス費
- 【食費】 ……調理コスト相当が保険給付の対象外となり、利用者の負担となります。
 - ・施設介護サービス費・短期入所（ショートステイ）サービス費
 - ・通所介護（デイサービス）費・通所リハビリ（デイケア）費

★利用者負担額の変化

例) 介護老人保健施設（多床室）の場合

利用者負担段階	【現 行】				【見直し後】			
	利用者負担合計	1割負担	居住費	食費	利用者負担合計	1割負担	居住費	食費
第1段階 ※生活保護世帯の者	25,000	15,000	－	10,000	25,000	15,000	0	10,000
第2段階 ※住民税が世帯非課税で課税年金が80万円（年額）未満の者	40,000	25,000	－	15,000	37,000	15,000	10,000	12,000
第3段階 ※住民税が世帯非課税で課税年金が80万円（年額）以上の者	40,000	25,000	－	15,000	55,000	25,000	10,000	20,000
第4段階 ※その他一般世帯	59,000	33,000	－	26,000	89,000	31,000	10,000	48,000

注) 上記以外に、介護保険外の個室料、娯楽費などが必要な場合もあります。

例) 通所介護（デイサービス）の場合

【現 行】		【見直し後】	
調理コストとして1日1人390円が保険給付の対象		保険給付の対象外とする	
保険給付対象	390円	利用者負担	390円（目安）
うち 保険給付費	351円	※保険給付の対象外となった分利用者の負担となる。その額の目安については検討中。	
利用者負担	39円		

平成18年4月から介護保険制度が大きく見直されます。居住費と食費の見直しは前倒しで10月から施行されます。詳細については現在検討中ですが、上記が目安になります。対象となる方については個別に申請のお願いについてのご通知を差し上げる予定です。

ご心配な方、ご質問等は

阿智村役場 民生課 電話43-2220 までお問い合わせください。

特別障害給付金の受け付けが始まっています

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮した、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、平成十七年四月一日から受け付けが始まりました。

一、支給の対象となる方
国民年金の任意加入対象とされていた方で、

(1)昭和六十一年三月以前に厚生年金または共済組合に加入（又は受給等）をされていた方の配偶者

(2)平成三年三月以前の学生（定時制・夜間部・通信課程の方を除く）であつて、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となつた病气やケガの初診日があり、現在、障害基礎年金の一級または二級相当の障害の状態にある方が対象になります（障害者手帳の等級とは異なります）。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受けとることができる方は対象とはなりません。

区分	時間	業務内容
平日時間外	午後5時15分～午後8時まで	住民票・印鑑証明の発行
土・日祝祭日	午前8時30分～正午まで	券・取・み・紙・証・袋・の・販・売

●請求できる範囲

区分	請求できる範囲
住民票	本人又は家族
印鑑証明	本人又は家族、又は委任を受けた方

役場の時間外、休日の業務について

二、支給額（平成十七年度）
障害基礎年金一級相当に該当する方：月額五万円
障害基礎年金二級相当に該当する方：月額四万円

○ご本人の所得が一定の額以上であるときは、支給が全額又は半額制限される場合があります。

○老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額を支給いたします（その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません）。

○経過の福祉手当を受給されている方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過の福祉手当の支給が停止となります。

七月は「社明運動月間」です

「社会を明るくする運動」とは、
「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場合も地域社会です。したがって、罪を犯した人たちが、非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

現在深刻な状況にあるといえる少

※宿日直の職員が対応しますので、多少お待たせする場合があります。
※戸籍謄・抄本の証明は発行できません。
※戸籍届出（婚姻・出産・死亡等）の受付は上記時間外でも可能ですが、再度来庁していただくことがあります。

※業者の方の請求は通常業務時間内でお願ひします。

年非行や薬物濫用を抑え、希薄となつた地域の連帯や家族の絆を取り戻し、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりのため、毎年七月を強調月間として、全国各地でそれぞれの地域の特色を活かしながら、様々な活動が行われています。村では保護司・更生保護女性会が中心となり、学校巡りや小集会などを行っています。

「社会を明るくする運動」に取り組む更生保護ボランティア

●保護司

法務大臣から委嘱された無給のボランティアで、犯罪や非行をした人の保護観察等を行う非常勤の国家公務員です。地域の実情や人間関係をよく把握している特色を活かして、罪を犯した人の立ち直りの支援と、地域の犯罪予防活動に日夜努力しています。近年では、学校と連携した分野にも活動を広げています。

●更生保護女性会

女性の立場から、犯罪や非行のない明るい地域社会を実現しようとするボランティア団体です。全国に約二十万人の会員がおり、住民間で非行問題等話し合う「ミニ集会」の開催や子育て支援活動等、地域に根

ざした幅広い活動を行っています。

●協力雇用主

犯罪・非行歴がある人を、その事情を承知した上で積極的に雇用し、その立ち直りに協力している民間の事業主です。単に雇用するだけでなく、励ましたり相談に乗ったりと、安定した職場を提供しています。

これらのほかにも、物心両面にわたり、「社会を明るくする運動」に参加・協力している人々が、地域社会にはたくさんいます。

犯罪や非行の防止活動を行うことは、決して特別の人に限られるものではなく、誰もが、それぞれの分野で、持てる力を出し合うことによりできるものです。皆さんの御協力をお願いします。

軽自動車の登録・廃車等の手続きは確実に

軽自動車税は、軽自動車の所有者に課される税目です。これは軽自動車等による道路損傷に対する負担の性格を持っています。

▼お願い「登録・名義変更・住所変更・廃車の手続きについて」
車種により手続きの場所が異なります。

ますのでお間違えのないようにお願いします。

●軽四輪及び一二五CCを超える二輪車

手続き場所↓自家用自動車協会飯田支部・陸運支局事務所

●一二五CC以下の二輪車・農耕作業用自動車・小型特殊自動車

手続き場所↓役場 出納室 税務係
トラクター等の農耕作業車（乗用装置の付いているものに限る）でも登録が必要です。

農業委員改選

任期満了による七月十日執行の農業委員選挙は、定数と同数の十二名が立候補し無投票当選となりました。農業委員会は農協及び議会から選任された委員四名を含め十六名で構成され、三年間の任期で村の農業振興にご尽力いただきます。

下表の方々が今回選ばれた委員の皆さんです。



農業委員名簿

委員の氏名	出身地区	電話番号
倉田博文	七久里	43-2947
勝野裕	下西	43-3895
原哲夫	中関下	43-3219
山田芳男	砂田	43-3140
山田長司	市の沢	43-3493
高間昭司	上郷	43-3576
太田幸弘	日の入	43-3457
園原一典	西栗矢	43-2181
橋本誠久	丸山	43-3483
原紘一	奥藤	43-2465
水上農司	下平	43-2363
澁谷貢	中央	44-2053
井原顯	西栗矢	43-3346
井原未喜子	下郷	43-3659
熊谷智徳	大鹿	43-2845
井原光枝	日の入	43-3460

コミュニティ・スクール推進事業がスタートしました

阿智第三小学校は、今年度、文部科学省のコミュニティ・スクール推進事業の研究実施校に指定され、七月一日に第一回コミュニティ・スクール推進委員会が開催されました。

この研究事業は、学校、地域、保護者などが一体となった学校運営の方法を研究、検討するもので、今年度と来年度の二年間にわたり行われます。

今年度は全国で七十の公立校が推進事業実施校に指定されましたが、阿智第三小学校が長野県内初の指定校となりました。

地域の皆さん、学校関係者、保護者など二十人で構成する推進委員会を中心に研究をすすめてまいります。今後、住民の皆さんや保護者の皆さんのご意見を
お聞きするアンケート調査などを予定しております。



農業委員会からのお知らせ



遊休農地を なくしましょう

担い手不足や高齢化などから転作放棄地、不作付地などの遊休農地が急増しています。

遊休農地は、単に雑草の繁茂や病害虫の発生、鳥獣害、農地の利用集積の阻害といった農業現場での問題を引き起こしているだけでなく、広く国民の食糧確保という観点からも問題となっています。

農地の売買や貸借を希望する方、またはご相談等ありましたらお近くの地区担当農業委員までお知らせ下さい。

農作業労賃等について

平成十七年度の阿智村農作業標準労賃、機械作業料金は下表のとおりです。

平成17年度阿智村農作業標準労賃、機械作業料金について

1. 食事は、労務者持ちとする。
2. 1日の労働時間は、実働8時間とする。
3. 消費税5%は、内税とする。(機械作業のみ)
4. 男女雇用機会均等法により農作業標準労賃を同額にしてあります。
5. 作業別労賃、賃耕料は以下のとおりとする。(単位：円)

	作業別種類	単 位	平成17年標準(男女同額)	摘 要
稲作	一般作業	1日当り	6,400	
	田植作業	//	6,500	
	防除作業	1時間当り	1,600	散布機持ち込み
畑作	一般作業	1日当り	6,400	
果樹	せん定作業	1時間当り	1,600	
	花付け作業	1時間当り	850	
	一般作業	1日当り	6,400	
機械作業 特殊田は別途考慮	機械オペレーター	1時間当り	1,600	◎労務受託のみ
	耕起のみ	10アール当り	8,500	◎但し、15cm耕起を標準とする。 なお、面積3アール以下のほ場については、20%増とする。 あげ代を条件とする。
	代かきのみ	//	12,500	
	田植作業	//	10,000	(機械借料のみ2条植5,000円)
	刈取作業 (バインダー)	//	10,000	◎結束ひも付 ◎倒伏田・軟弱田は20%増しとする。(機械借料のみ5,000円)
	ハーベスター	//	10,500	◎面積3アール以下のほ場は、20%増しとする。 (機械借料のみ5,000円)
	もみすり	1俵当り	800	◎技術者つき1俵当り ◎20俵以下は20%増しとする。
	自脱型 コンバイン	10アール当り	22,000	◎補助者は委託者が手配する。 ◎倒伏田・軟弱田は20%増しとする。
S.S防除作業	//	3,500	◎農薬は委託者持ち	

平成十七年度下水道 排水設備工事責任 技術者試験について

平成十七年度の下水道排水設備工事責任技術者試験が十月十五日(土)に長野県下統一して行われます。

受験を希望される方は、役場ふるさと整備課下水道係に用意してあります受験申込書に記入の上八月十三日までに下水道係までお申込下さい。

ニッセイ財団から 遊具の寄贈

チャイルドポケットの情報誌『てくてく』の発行と毎週木曜日の子ども広場の活動に対して、ニッセイ財団から遊具を頂きました。

保健センター二階にありますので、ご利用下さい。



おそるべし、子どもの生活実態

『子どもの体力向上実践事業』実行委員会

教育委員会では、昨年度より文部科学省の委託を受け、実行委員会を組織して『子どもの体力向上実践事業』に取り組んでいます。

事業の中で昨秋、一週間にわたり、村内三小学校を対象に、「生活習慣

実態調査」を行いました。この調査は、子供たちの毎日の生活実態と意識、保護者及び教員の意識を調査するものです。その中で特徴的な結果が表れましたのでお知らせします。

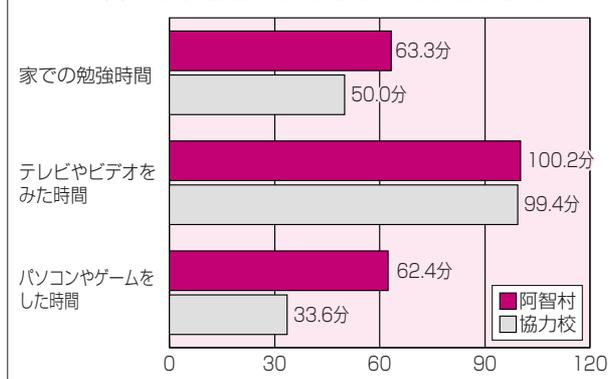
生活習慣実態調査の結果から見えるもの

阿智村の子どもの生活時間の特徴（平均値）

	阿智村	協力校
睡眠時間	8時間49分	8時間58分
起床時刻	6時12分	6時08分
家から学校まで歩いた時間	19.1分	22.5分
学校での運動・遊び時間	19.6分	24.4分
学校から家まで歩いた時間	22.7分	24.6分
放課後の運動・遊び時間	10.8分	21.2分
外で遊んだ	0.46日/5日中	0.85日/5日中
家に帰った時刻(最後に家に帰った時間)	16時32分	16時25分
夕食時刻	18時26分	18時29分
家での勉強時間	63.3分	50.0分
テレビやビデオをみた時間	100.2分	99.4分
パソコンやテレビゲームをした時間	62.4分	33.6分
就寝時刻	21時20分	21時16分

*協力校とは、阿智村の環境に近い長野県下の小学校で、阿智村との比較のため抽出されたものです。

阿智村の子どもの家庭での時間の過ごし方



●生活習慣実態調査の子どもの生活時間に注目!

ゲームの時間が長い

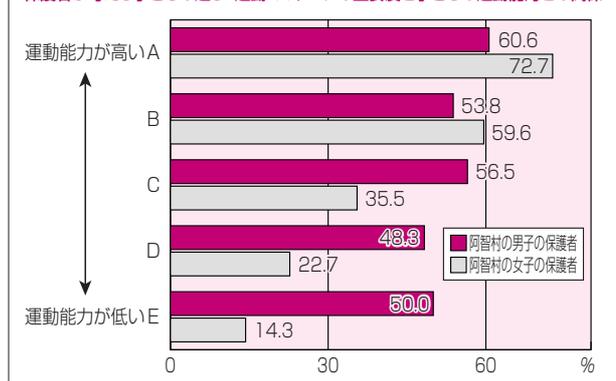
阿智村の子どもたちの生活時間の大きな特徴は、パソコンやゲームをする時間が非常に長いということです。長野県下の協力小学校の倍の時間という恐ろしい数値が出ましたが、この実践事業に参画している全国の小学生の平均と比較すると、一日平均十分以上、ゲームの時間が長い傾向にあります。各家庭でもう一度、生活時間の見直し、まずは十分間だけでもゲームの時間を短くして、お手伝いなど体を動かす努力をしてみましょう!

●体力テストと生活習慣実態調査の保護者の意識に注目!

保護者の意識が子どもの運動能力に影響する

「子どもが遊び・運動・スポーツに熱中することは、将来とても重要だ」と強く考えている保護者のお子さんは、運動能力テストの結果が良く、運動能力が高い(Aランク)が多いという結果が生まれました。特に阿智村小学生の女子の結果では、遊び・運動・スポーツの重要度が高いほど、運動能力が非常に高いという傾向にあり、各家庭・地域での意識改革が求められます。

保護者が考える子どもの遊び・運動・スポーツの重要度と子どもの運動能力との関係



子育て支援室より

地域の目で、子供たちの安全を

もうすぐ子供たちが待ちに待った夏休みが始まります。夏休みは、大人も子供も開放感から危機意識が薄れがちになります。そこで小中学校PTAと保護者会で次のように申し合わせましたので、地域の皆様にもご理解とご協力をお願いします。

- ①地域の行事には積極的に参加する。
- ②午前10時までは友達を遊びに誘わない。
- ③夕方6時(保育所は5時)には、遊びをやめて帰宅する。
- ④自転車に乗るときには、必ずヘルメットを着用する。

帰宅時間は、子供たちを犯罪や事故から守る意味から、顔が見える程度に明るい時間帯に帰宅できるように



に考えています。夕方暗くなっても遊んでいる子供たちを見かけたら、夏休みに限らず、早く帰宅するように、声を掛けてください。
特に、夏休みが明けの頃は一段と日が短くなります。子供が帰る時間にあわせ、子供たちが通りそうな道路を散歩したり、門灯を少し長く点けていただくなど、子供を守る工夫をお願いします。

平成17年度自衛官募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学中の者	17年12月1日～18年1月19日	18年2月5日
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満の者	17年8月1日～9月8日	1次17年9月17日
曹候補士		18歳以上27歳未満の者		2次17年10月8日～14日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	17年8月1日～9月8日	1次:17年9月23日 2次:17年10月15～20日 3次:17年11月13日～12月9日
看護学生		高卒(見込含)24歳未満の者	17年9月9日～9月30日	1次:17年10月16日 2次:17年11月18・19日
防衛医科大学校学生		高卒(見込含)21歳未満の者	17年9月9日～9月30日	1次:17年11月5・6日 2次:17年12月7～9日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 [推薦については、高等学校長の推薦等別途資格が必要です。]	17年9月5日～9月7日	17年9月24・25日
	一般	高卒(見込含)21歳未満の者	17年9月9日～9月30日	1次:17年11月12・13日 2次:17年12月13～16日
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満の者	17年8月1日～9月8日	17年9月25・26日
自衛隊生徒		中卒(見込含)17歳未満の男子	17年11月1日～18年1月10日	1次:18年1月14日 2次:18年1月27～30日

お問い合わせは「自衛隊長野地方連絡部 飯田出張所 又は 役場」まで
 住所: 飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎 電話: 0265 (22) 2613
 Eメール: jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp URL: http://w2.avis.ne.jp/~jsdf-iid

役場職員の給料などを公表します

(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16年度	(17.331現在) 5,945	3,840,228千円	704,977千円	18.4%
15年度	(16.331現在) 6,031	3,629,896千円	732,540千円	20.2%

(注) 人件費には特別職、各種委員等の報酬など全てを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算) (単位:千円)

区分	職員数(A)	与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤怠手当	計(B)	
17年度	74	284,162	27,171	111,883	423,216	5,719

(注) 給与費は、当初予算に計上された額です。

(7) の部門別職員数の状況とは一致しません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(16年 4月 1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	阿 智 村	324,541	40.7歳
	長 野 県	343,557	43.8歳
	国	327,555	40.2歳

(4) 職員の初任給の状況

(17年 4月 1日現在)

区 分	一般行政職 (円)
高校卒	1 - 3 138,800
大学卒	2 - 2 170,700

(5) 職員手当の状況

ア 期末勤怠手当 (国の制度と同じ)

支給月	期末手当	勤怠手当	計
6月	1.4月分	0.7月分	2.1月分
12月	1.6月分	0.7月分	2.3月分
年間	3.0月分	1.4月分	4.4月分

イ 退職手当 (国の制度と同じ)

区分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度
支給率(月分)	27.30	42.12	59.28	59.28

ウ 時間外勤務手当 (普通会計)

16年度	支給総額	745千円
	職員一人当たり支給年額	11千円

エ その他支給されている手当

扶養手当、児童手当、日宿直手当、管理職手当、寒冷地手当
住居手当、通勤手当、自動車運転手当

(6) 特別職の報酬等の状況

(17年 4月 1日現在)

< 給 料 >		< 報 酬 >		< 期末手当 >	
村 長	727,000 (654,000)	議 長	260,000 (249,600)	6月 1.6月分 12月 1.7月分 年間 3.3月分	
助 役	639,000 (575,000)	副議長	190,000 (182,400)		
収入役	収入役未設置	常任委員長	170,000 (163,200)		
教育長	543,000 (499,000)	議 員	160,000 (153,600)		

(注) 条例で定められた金額。

現在は期限付きの条例で金額を減額しており、村長・助役は10%、教育長 8%減額の、() の金額となっています。

又、議員の皆さんも一律 4%減額し、() の金額となっています。

一般職 (課等の長) の一部手当についても減額を行っています。

(7) 定員の状況

● 部門別職員数の状況

(各年 4月 1日現在)

部門	年 度	区分		前年比		
		職員数	職員数			
一 般 行 政	平 16	平 17	議 会	2	2	
			総 務	10	9	△1
			会 計 税 務	7	7	
			農 林 水 産	4	3	△1
			商 工	5	5	
			土 木	3	2	△1
			民 生	30	27	△3
			衛 生	7	7	
			小 計	68	62	△6
			特別行政	教 育	8	10
(普通会計) 計		76	72	△4		
公 営 企 業	平 16	平 17	水 道	1	1	
			下 水 道	2	2	
			小 計	3	3	
合 計		79	75	△4		

地域創業 助成金のご案内

平成17年度
スタート

地域再生の核となる産業における
創業を支援します!

創業 + 事業計画の認定 + 2人以上の雇入れ

最短で創業後3ヶ月で
支給申請できます!!

その他、要件を満たすと...

創業経費の支援 創業経費の3分の1を支給

- 創業とは●
サービス10分野や地域重点分野で、法人の設立または個人事業の開始が対象です。
- 支給額●
150万～500万円を限度として、創業から6ヶ月以内にかかった経費の3分の1が支給されます。
(限度額は雇入れ数等により異なります)

雇入れの支援 1人あたり最大30万円を支給

- 雇入れ●
創業から1年半以内に雇い入れた非自発的離職者が対象です。
※非自発的離職者とは…
会社の倒産や定年など、自らの意思によらずに前の会社を離職した人です。
- 支給額(1人当たり)●
常用労働者 30万円
短時間労働者 15万円

主な受給の要件

1. 地域貢献事業の創業

以下の事業を主たる事業として行う法人の設立又は個人事業の開業を行ってください。

- ①サービス10分野 (※)
- ②地域が選択する重点分野 (地域によって異なります)

2. 地域貢献事業計画の認定

創業から6ヶ月以内に、(株)長野県雇用開発協会 (026-226-4684) まで地域貢献事業計画の申請を行ってください。

3. 2人以上の雇入れ

次のいずれにも該当する労働者を2人以上 (うち1人以上は非自発的離職者) を現に継続して雇用してください。

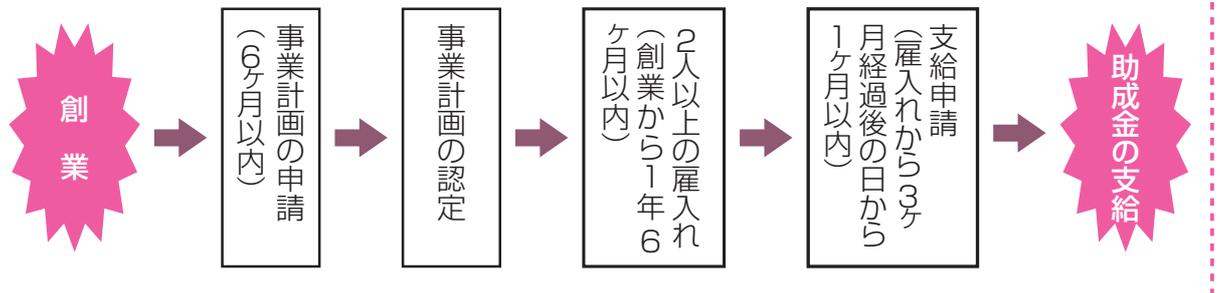
- ①常用労働者又は短時間労働者 (うち1人以上は常用労働者)
- ②雇入れ日現在で65歳未満の者
- ③創業の日から1年6ヶ月以内に雇い入れた者
- ④雇い入れから3ヶ月以上経過した者



※サービス10分野

- ①個人向け・家庭向けサービス、
- ②社会人向け教育サービス、
- ③企業・団体向けサービス、
- ④住宅関連サービス、
- ⑤子育てサービス、
- ⑥高齢者サービス、
- ⑦医療サービス、
- ⑧リーガルサービス、
- ⑨環境サービス、
- ⑩地方公共団体からのアウトソーシング

支給までの流れ



参考

●創業経費の支援の内容●

創業から6ヶ月以内にかかった以下の経費の3分の1が支給されます。

(上限額: 150万～500万円、雇入れ人数等によって異なります。)

- ①創業に関する事業計画作成費 (経営コンサルタント等の相談経費、登記等の手続きに要した経費等)
- ②職業能力開発経費
- ③設備・運営経費 (事務所・店舗等の改修工事費、事務所等の賃貸料等 (人件費を除く。))

お問い合わせ先

上記は制度の内容を簡単に紹介したものです。詳しくは、飯田公共職業安定所 雇用関連情報コーナーまでお問い合わせ下さい。

☎0265-24-8609

阿智高だより

vol.6

阿智村の皆さん、こんにちは。夏本番を前に皆さんいかがお過ごしでしょうか？ 阿智高校ではまもなく1学期が終了し、28日から夏休みが始まります。3年生は進路決定の大切な時期、2年生は部活動の中心として、1年生は総合的な学習の就業体験等々、それぞれが課題を持って充実した休みにしようと計画中です。今回は、1学期に行われたいくつかの行事をご紹介します。

遠い昔に思いを馳せつつ



4月28日、素晴らしい天候に恵まれ、1学年神坂峠・富士見台探索が行われました。この行事は本校開校記念日(5/1)にあたり、地元阿智村の古代東山道神坂峠・富士見台周辺の歴史探索を実施し、地域の歴史に対する関心・理解を深める目的で行っています。伊那谷と都を往還した古の人々の心を偲びつつ、春の一日を満喫しました。

クラスマッチ



5月24日、25日の2日間にわたって春季クラスマッチが行われました。天候にも恵まれ、男子はソフトボールとバスケットボール、卓球に、女子はバスケットボールと卓球に、熱い戦いが繰り広げられました。

授業「地域文化」で琵琶の生演奏



6月29日の「地域文化」の授業では、飯田市在住の薩摩琵琶奏者、宮下洌先生をお招きして、琵琶学についての解説と演奏をしていただきました。琵琶の生演奏

を聴いたり、琵琶そのものを間近で見たりする機会はなかなかありません。琵琶独特のわび・さび、哀調をもった韻律と語りに生徒も職員もじっくりと聴き入りました

通学路・学校周辺の清掃活動も



5月27日、清掃美化委員会と生徒会総務の生徒により、通学路と学校周辺の清掃を行いました。今後も定期的を実施していく予定です。

7月～9月の予定

- 7月 棟祭(文化祭)
夏休み(7/28～8/21)
- 8月 就業体験(1年)
中学生体験入学
学習合宿(3年)
- 9月 漢字クラスマッチ
中間テスト

第8回

熊谷元一写真賞コンクール

～テーマ「がんばる」～



元一写真大賞 『代かき』
野間 義長（撮影地：愛媛県川内町）

村では本村の名誉村民である熊谷元一さんの功績を顕彰し、現在に生かして未来に発展させようと、「がんばる」をテーマとして、第八回「熊谷元一写真賞コンクール」を行いました。今回も、熊谷元一さんの「農村記録写真」の精神に心ひかれた、三十六道府県の三百三十四人の方から八百点を超える作品の応募があり、七月九日、阿智村観光センター（熊谷元一写真画館）において、入選作品の表彰式が行われました。



阿智村賞 『鳥居くぐり』
花 一彦（撮影地：熊本県宇土市）



信毎賞 『泥んこ遊び』
島岡章一（撮影地：長野県飯田市）



J Aみなみ信州賞 『棚田に生きる』
河野サエ子（撮影地：山口県油谷町）



GOKOカメラ賞 『高空地帯』
六車 孝（撮影地：大阪府高槻市）

阿智村では、平成八年六月、農村記録写真を通じて心豊かな生活文化の創造に役立てるため、「農村記録写真の村」宣言をしています。

芸術作品ではない民衆の生活を撮り記録していくことを目的として、平成十年よりこのコンクールを行っています。が、八回目となる今回は、全国三十六道府県の三百二十四人の方から八百四十六点の力作が寄せられました。

熊谷元一さんが見守るなか行われた、伊東征彦審査委員長をはじめ五人の審査員による審査の結果、栄えある「元一写真大賞」には、愛媛県今治市の野間義長さんの作品「代かき」が選ばれました。

〈審査講評〉：伊東審査委員長
大賞に輝いた「代かき」は、モノクロ写真の表現力を遺憾なく発揮した素晴らしい作品で、モノクロとして初めて大賞に選ばれました。さらに、優良賞にも一点のモノクロが選ばれたなど、カラーの時代にあつて熊谷元一先生が撮り続けてこられた写真の原点を見る思いで大変感激をしました。

「がんばる」という姿は日ご



優良賞 『降り注ぐ』

中島辰男 (撮影地：長野県飯田市)



優良賞 『ばばのお子守』

野沢 孝 (撮影地：長野県長野市)

今回のテーマは「四季のくらし」

テーマだけに、応募数八百四十六点の中にはそれぞれに豊かな感性の作品がありました。顔の表情や体の動きでがんばる姿を表現した作品の多い中、入賞した「高空地帯」や佳作の「鞆の浦の舟泊」が視点の変わった作品です。活力のある写真は形にはまらない柔軟な発想から生まれてくると思います。他人が気づかないような新しいアングルで、同じ被写体を撮っても自分の狙いはここが違うと自慢できるような作品づくりを心がけてください。

入選作品の表彰式は、阿智村観光センター(熊谷元一写真童画館)で熊谷元一さん夫妻も出席して行われました。表

彰式の最後に次回テーマ「四季のくらし」が、発表されました。

「今回のテーマは「四季のくらし」と決定しました。日本には豊かな季節感があります。その季節を生かして脈々と伝えられてきた暮らし、また二十一世紀の時代を先取りするような暮らしをキャッチしてください。街を歩くファッションや野山のレクリエーションに、学校や町内の行事に、スポーツや文化活動に、そして家の生活にと、豊かな四季の自然を取り入れながらの傑作を期待しております。」

(伊東審査委員長 談)

入選作品は九月五日まで阿智村観光センターで、展示されますので是非ご覧下さい。なお入選者は、下表のとおりです。

テーマ部門			作品名	お名前	住所
☆一般の部					
○元一写真大賞					
	「代かき」	野間 義長	(愛媛県 今治市)		
○阿智村賞					
	「鳥居くぐり」	花 一彦	(岡山県 岡山市)		
○信毎賞					
	「泥んこ遊び」	島岡 章一	(長野県 飯田市)		
○JAみなみ信州賞					
	「棚田に生きる」	河野サエ子	(山口県 下関市)		
○優良賞(2点)					
	「降り注ぐ」	中島辰男	(長野県 飯田市)		
	「ばばのお子守」	野沢 孝	(長野県 長野市)		
○GOKOカメラ賞					
	「高空地帯」	六車 孝	(大阪府 高槻市)		
○佳作(20点)					
	「雪中ラガー」	国岡 洋一	(北海道 札幌市)		
	「山の女」	丸山美奈子	(長野県 須坂市)		
	「熱演チンドン」	伊藤 武	(長野県 長野市)		
	「ぼくらもー役」	松島 信雄	(長野県 飯田市)		
	「よし!」	横内和多良	(長野県 上田市)		
	「どろんこ綱引き」	富井 保光	(長野県 野沢温泉村)		
	「泣いてがんばる」	中川 敦夫	(京都府 京都市)		
	「がんばれ…チビッ子声援」	星川 要	(埼玉県 川越市)		
	「寒行」	松田 昇	(徳島県 三加茂町)		
	「父子」	大岡 雅人	(群馬県 高崎市)		
	「大八車レース」	菅原 孟	(神奈川県 横須賀市)		
	「力を合わせて」	坂本 智弘	(大分県 大分市)		
	「麦藁帽子」	戸崎 安司	(千葉県 千葉市)		
	「懸命」	柴奥 啓市	(岡山県 瀬戸町)		
	「鞆の浦の舟泊」	鷹取 令子	(広島県 呉市)		
	「泥サッカー・シュート」	青木 忠平	(静岡県 焼津市)		
	「私も植える」	佐藤 精二	(山形県 鶴岡市)		
	「ラッセル」	佐藤 信一	(長野県 松川町)		
	「魚のつかみどり」	野ヶ山路悠	(東京都 台東区)		
	「さあ がんばれー!」	五十嵐清光	(秋田県 増田町)		
☆高校生以下の部					
○少年賞(2点)					
	パワー全開」	三村 広幸	(兵庫県 加古川市)		
	「熱戦」	北野 裕晃	(兵庫県 新宮町)		
村内撮影部門(テーマ自由)					
○阿智村内撮影賞					
	「母の日」	水上 和寛	(阿智村)		
	「花桃のある風景」	水上 澄	(阿智村)		

10月に基本健診(ヘルススクリーニング)が行われます

私たちの生活は何かと便利になった反面、飽食、運動不足などによって、内臓に脂肪がたまり、いくつかの生活習慣病を合併する人が増えています。

★検診結果から検査値の重なりに注意

下記のようにウエスト周囲径（おへそ周り）に加えて2項目以上該当しませんか？

メタボリックシンドロームの診断基準

腹腔内脂肪蓄積
ウエスト周囲径（おへそ周り）
男性 85cm以上
女性 90cm以上



高トリグリセリド(中性脂肪)血症 150mg/dl以上
かつ、または
低HDLコレステロール血症 40mg/dl未満

収縮期（最高）血圧130mmHg以上
かつ、または
拡張期（最低）血圧 85mmHg以上

空腹時高血糖 110mg/dl以上

◎ウエスト周囲径（おへそ周り）に加えて2項目以上あればメタボリックシンドロームです。
…生活習慣によることがおおいです。

★メタボリックシンドロームは 何が心配なんですか？

メタボリックシンドロームでない人と比べて動脈硬化になりやすいリスクは2.5～3倍、糖尿病は10倍とも言われています。

ご家族の健診結果をメタボリックシンドロームの診断基準に当てはめて見てください。該当になったらできれば二次検診として頸動脈検査と糖負荷検査をお勧めします。高齢化社会を支える20～30歳代の皆さんも健診を受けて結果を当てはめてみませんか？ご相談は保健センターへどうぞ。

水中運動教室 からのお知らせ

四月から健康づくりの基礎コース（九教室）に加えて、応用コース（目的別）の超音波流水教室、幼児対象のママキッズ、年長園児から小学生対象のホップジュニア、小学三年生までを対象にしたステップジュニアが始まりました。五月からは、チャレンジゆうアチの水泳教室も行われています。六月末現在、二六三名が参加されています。この夏、お誘いあって参加してみませんか。

「体験を希望される方へ」

- ① 体験教室の予定は広報や全戸配布のチラシでお知らせしますのでご覧下さい。
- ② 随時、保健センターにご連絡いただければ、入場料（大人四百円、三歳以上の子ども二百円）で体験ができます。お気軽にお申込みください。

「連絡先」

○保健センター(☎四五二二二〇〇)
※チャレンジゆうアチの水泳教室
についてのお問い合わせは事務局(公民館内)(☎四三二二〇六一)までお願いします。

保健計画

月 日	事 業	月 日	事 業
7月26日	4・7ヶ月健診	8月30日	4・7ヶ月健診
8月2日	乳房検診	31日	10ヶ月健診
3日	ひよっこ教室	9月7日	ひよっこ教室
4日	1歳半健診	14日・15日・16日	胸部レントゲン
8日	乳房検診	27日	4・7ヶ月健診
26日	2歳児健診	毎週金曜日	リハビリ教室

Photo report [フォト・リポート]

環境整備作業ありがとうございました



馬場五反田部落の皆さんが、5月29日(日)にごミゼ口運動に合わせ、会地浄化センター周辺の草刈り等、環境整備作業を行っていただきました。

センター内の芝生もきれいに刈り込まれ、大変きれいになりました。

阿智村消防技術大会



6月26日(日)、阿智中学校グラウンドで阿智村消防技術大会が開催されました。自動車ポンプの部では2チーム、小型ポンプの部では10チームが参加し、5月中旬から1ヶ月にわたる訓練の成果が、発表されました。大会の結果は次のとおりです。

自動車ポンプの部	優勝	2分団
小型ポンプの部	優勝	6分団
	2位	1分団Aチーム
	3位	3分団Aチーム

富士見台と萬岳荘へお出かけください



ヘブンスのリニューアルオープンとともに、山頂駅から萬岳荘へのシャトルバスも運行開始となりました。

村営の萬岳荘では、管理人の門脇さんが、おいしいコーヒーを用意して皆さんのお越しをお待ちしています。

これからの富士見台高原は、とても景色が良く、また涼しい快適な場所となります。萬岳荘も村民利用券で大人2000円、子供1500円で宿泊できますので、是非家族、グループでご利用下さい。予約はヘブンスそのはら(☎44-2311)まで。

交通功労団体として受賞



長年の地道な活動が認められて阿智村交通安全協会が、平成16年度交通功労団体として長野県警察本部長・長野県交通安全協会長連盟で表彰され、5月10日飯伊交通安全協会総会の表彰式で受与されました。

国保税率決定

年 金太郎



医療費分	所得割	5.52%
	資産割	43.55%
	均等割	18,000円
	平等割	22,200円

介護分	所得割	1.64%
	資産割	9.95%
	均等割	7,500円
	平等割	5,700円

あぜみち

中学校のグラウンドに毎夜照明がついています。消防団の技術大会の練習が行なわれているのです。仕事を持ちながらの消防団人も大変な苦労です。しかし、こうしたみなさんの姿に接するとき、心強く思うと同時にありがたさを感じます。

新しくできたデイサービスセンターで毎日多くのみなさんが一日を楽しく過ごしておられます。このデイサービスセンターの建設資金の内一千万円は太田玉恵さんからの御寄付によるものです。

太田さんは、山本のご出身で、若い頃から名古屋市でお働きになっており、高齢になられて中間の住宅にお入りになっておられ、五年前に村のために使ったと一千万円の貯金通帳を持ってこられました。

名前を出すことを拒まれていましたが、先日お亡くなりになりましたので、お礼をこめて報告をします。

ご冥福をお祈りします。

(二)